

町財政の健全化指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成20年度の健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。この比率が低いほど、自治体の財政状況は健全といえます。

次の表のとおり、松前町は国の定めた基準よりも比率が低く、エローカードに当たる早期健全化団体及びレッドカードに当たる財政再生団体には該当しません。

○ 健全化を判断する比率 (単位：%)

| 指標 | 松前町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 備考 |
|----------|-------|---------|--------|-----------------|
| 実質赤字比率 | — | 14.4 | 20.0 | 2億8,726万6千円の黒字 |
| 連結実質赤字比率 | — | 19.4 | 40.0 | 10億4,149万8千円の黒字 |
| 実質公債費比率 | 13.9 | 25.0 | 35.0 | |
| 将来負担比率 | 113.4 | 350.0 | | |

※ 実質収支と連結実質収支は黒字のため—で表示されます。
 「実質赤字比率」……一般会計に対する赤字の割合
 「連結実質赤字比率」…全会計に占める赤字（又は資金の不足額）の割合
 「実質公債費比率」……収入に占める借金返済額の割合
 「将来負担比率」……将来にわたる実質的な負債の割合

○ 資金不足の比率 (単位：%)

| 区分 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|-------------|--------|---------|
| 水道事業会計 | — | 20.00 |
| 公共下水道事業特別会計 | — | |

※ 事業の規模に対する資金不足額が無いため、資金不足比率はありません。
 「資金不足比率」…公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すもの

問 財政課財政係

☎ 985-4101

このように健全な松前町の財政ですが、この状態が将来にわたって保障されているわけではありません。今後も財政運営に厳しい姿勢で臨み、健全財政の維持に取り組みます。

町営住宅の入居者を募集します

入居申込資格

次の①～⑦の条件を全て満たす人

① 町内に住所又は勤務場所を有すること

② 現に同居又は同居しようとする親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や近く婚約する婚約者を含む）があること。ただし、家族を故意又は不自然に分割や合併する世帯の申し込みはできません。

※ 次のいずれかに該当する人は、単身入居が認められます。

・ 60歳以上（経過措置あり）の身体障害者（1～4級）

・ 生活保護者など

③ 入居しようとする世帯員の収入合計額が、法令で定められた基準内であること

④ 現在、住宅に困窮していることが明らかでないこと

⑤ 市町村税を滞納していないこと

⑥ 暴力団員でないこと

⑦ 条例に違反し、町営住宅の明け渡しを求められたことがないこと

※ 毎年度、入居者の所得状況などにより算定します。

家賃

※ 申込書の交付・受付期間
 10月19日(月)～10月30日(金)
 執務時間中

申込書の交付・受付期間

※ 申込書に、世帯全員の住民票の写し、平成21年度（平成20年中の所得）の所得証明書と市町村税などの完納証明書の添付が必要です。

必要です。

募集対象住宅

| 申込先 | 住宅名 | 住所 | 住宅の階層 | 床面積 | 部屋数 | トイレ |
|-------------|-------------|--------|----------|--------|-----|-----|
| まちづくり課町営住宅係 | 1 江川住宅120号 | 筒井1260 | 4階建の4階 | 64.00㎡ | 3DK | 水洗 |
| | 2 江川住宅316号 | 筒井1260 | 4階建の4階 | 53.90㎡ | 3DK | 水洗 |
| | 3 江川住宅415号 | 筒井1260 | 4階建の3階 | 56.07㎡ | 3DK | 水洗 |
| | 4 平松住宅152号 | 浜880 | 3階建の1階 | 39.66㎡ | 2DK | 水洗 |
| | 5 堅田住宅1-15号 | 北黒田592 | 2階建の1・2階 | 45.00㎡ | 2DK | 汲取り |
| | 6 堅田住宅2-3号 | 北黒田592 | 2階建の1・2階 | 40.50㎡ | 2DK | 汲取り |
| | 7 堅田住宅2-13号 | 北黒田592 | 2階建の1・2階 | 42.75㎡ | 2DK | 汲取り |

※ 浴室はありますが（平松住宅を除く）浴槽・給湯設備などは入居者負担となります。